

# 建設水道常任委員会

令和3年12月7日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎奥村 容子	○齋藤 文夫	中川 靖広
嶋田 善行	井上 卓也	木澤 正男
伴 議 長		

## 2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	乾 善亮
総 務 部 長	西巻 昭男	都市建設部長	上田 俊雄
建設農林課長	手塚 仁	同 課 長 補 佐	田中 弘二
同 課 長 補 佐	平本 吉男	都市創生課長	本庄 徳光
同 課 長 補 佐	柳井孝一朗	上下水道課長	猪川 恭弘
同 課 長 補 佐	上田 和弘		

## 3. 会議の書記

議会事務局長	佐谷 容子	同 係 長	吉川 也子
--------	-------	-------	-------

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 中川委員、嶋田委員

委員長

おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、中川委員、嶋田委員のおふたりを指名いたします。おふたりには、よろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりであります。

初めに、本会議からの付託議案についてであります。

初めに、1. 付託議案、（1）議案第38号 長田団地B棟屋根外壁等改修工事請負契約の締結についてを、議題といたします。

理事者の説明を求めます。 手塚建設農林課長。

建設農林  
課長

それでは、議案第38号 長田団地B棟屋根外壁等改修工事請負契約の締結についてご説明を申しあげます。

はじめに議案書を朗読いたします。

（ 議案書朗読 ）

建設農林  
課長

続いて、2枚目でございます。

（ 朗 読 ）

建設農林

本議案は、工事請負契約について、予定価格が5千万円を超えることから、

課長

地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。契約の相手方及び契約金額については、去る10月27日に事後審査型制限付き一般競争入札を行い、落札者 宮崎建設株式会社、落札金額7,315万円で落札率は97.65%となっております。

恐れ入りますが、本日お配りしております資料1をご覧くださいませでしょうか。工事場所は、斑鳩町龍田2丁目地内、龍田神社の西側に位置する町営住宅長田団地B棟であります。

工事概要でございますが、町営住宅長寿命化計画に基づき長寿命化に資する改善を行う今回の改修は、屋根改修工事といたしましてカラーベストコロニアル撤去とコロニアル葺き新設が920平方メートル、外壁改修工事といたしまして吹付仕上げ撤去、下地調整及び防水型複層塗装吹き替え等2,570平方メートルなどの改修を行い施設の長寿命化を図るというものでございます。

以上、議案第38号 長田団地B棟屋根外壁等改修工事請負契約の締結についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜り、何卒、原案どおり可決いただきますようお願い申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けをいたします。 木澤委員。

木澤委員

この工事の概要のところに、カラーベストコロニアルということで、石綿、アスベストですね、含むというふうに書いているんですけども、害のないよというということでこれまでもしてくれてはったんでしょうけど、アスベストですね、他の部分でもまだ残っているところがあるんでしょうか。

建設農林  
課長

長寿命化の改修がまだ済んでおりません長田団地A棟についてまだ残っているとございます。

木澤委員

そちらについても順次、今後改修に合わせてされるというふうに思いますけれども、健康被害ないようにだけお願いしておきたいのと、あと、入札の関係ですけれども、参加業者がどれぐらいあったのか教えてもらえますか。

建設農林  
課長

今回の入札参加業者については1社でございます。

木澤委員

あと、事後審査型ということですね、制限付き一般競争入札、これ多分初めて聞くと思うんですけども、事後審査型というのはどういうことでしょうか。

委員長

面卷総務部長。

総務部長

事後審査型と申しますのは、いわゆる参加資格を応札で一番低額、落札のあったものの、業者の審査を後ですると、これまでは先に参加業者の審査を行っていたんですけども、そうしますと全部の業者、すべてを審査しなければならないので、事務の効率化をはかるために最低の応札者あった方の審査について後にするという、いわゆる一般競争入札の事後審査型という入札になっております。以上です。

木澤委員

そうすると、一番低価格で応札をされた業者が審査してだめだったというふうになった場合は、もうひとつ上のと順繰りになっていくということですか。

総務部長

その通りでございます。

木澤委員

今回、1社しか応札業者がなかったということですが、これはどういった理由によるものでしょうか。

建設農林  
課長

一般競争入札ということで広く周知した入札の中で、たまたまといいますか、1社の応札しかなかったということでございます。

木澤委員

以前からもありましたけれど、1社でも成立はするんですか。

建設農林  
課長

一般競争入札におきましては、不特定の業者が参加可能となることで競争性が確保されるため、結果的に入札参加者が1社であったとしても、入札のほう

は成立いたします。

委員長 中川委員。

中川委員 A棟はまだやということやけど、なぜ古いほうのA棟より新しいほうのB棟が先になった、その理由って何かあるのかな。

建設農林 こちらの町営住宅のB棟につきましては、以前から室内のカビが大変問題になっておりました団地でありまして、そのカビ対策を行うにも、まず外壁の目地から水が入っているということもある中で、まず外壁改修が必要ということで、A棟より建築年度はB棟のほうが新しいんですけれども、カビ対策を兼ねまして、先にB棟の改修をさせていただいているところでございます。

中川委員 ちなみにやけどB棟って建築当時、この建物ってなんぼかかっているの。

建設農林 申し訳ございません、今、手元に資料がございませんので、後刻報告させていただきます。

中川委員 カラーベスト吹替とシーリング、防水やな、クラックの補修だけで7, 300万っていったら、この建物なんぼかかっているんかなって今、思っけんけどね、また後刻で結構です。

委員長 齋藤委員。

齋藤委員 この7, 300万円の中で、補助金はどのくらいあるんでしょうか。

建設農林 2分の1補助金をいただいているところでございます。

課長

委員長 伴議長。

議 長 先ほどからいろいろ意見でてますねんけど、築年数は何年ですねやろ。

建設農林  
課長 B棟につきましては、平成5年に建築されておりますので、28年でございます。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。  
本案については、当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。  
よって、議案第38号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。  
次に、(2)議案第42号 令和3年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。  
理事者の説明を求めます。 猪川上下水道課長。

上下水道  
課長 それでは、付託議案であります、議案第42号 令和3年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について、ご説明申しあげます。  
まず、議案書を朗読いたします。

( 議案書朗読 )

上下水道 今回の補正予算は、人事異動に伴います人件費の補正でございます。

課長

それでは、補正予算書3ページ、予算に関する説明書の実施計画に基づきましてご説明申しあげます。収益的収入及び支出の支出で、第1款 水道事業費用、第1項 営業費用、第1目 原水及び浄水費で2万3千円の減額、第2目 配水及び給水費で113万4千円の減額、第4目 総係費で168万2千円の減額、合計で283万9千円の減額補正をお願いするものでございます。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。予算総則を朗読いたします。

( 予算総則朗読 )

上下水道  
課長

以上、議案第42号 令和3年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)の説明とさせていただきます。何とぞ原案どおり可決賜りますよう、よろしくお願いを申しあげます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

( な し )

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第42号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(3)議案第43号 令和3年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 猪川上下水道課長。

上下水道  
課長 それでは、付託議案（3）でございます、議案第43号 令和3年度斑鳩町  
下水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。  
はじめに、議案書を朗読いたします。

（ 議案書朗読 ）

上下水道  
課長 今回の補正予算は、人事異動によります人件費の補正でございます。  
それでは、補正予算書4ページ、5ページの予算に関する説明書の実施計画  
に基づきましてご説明を申し上げます。

まず4ページ、収益的収入及び支出から説明いたします。収入では、第1款  
下水道事業収益、第2項 営業外収益、第1目 他会計補助金で、支出では、  
第1款 下水道事業費用、第1項 営業費用、第2目 総係費で、それぞれ3  
9万7千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、5ページでございます、資本的収入及び支出でございます。収入で  
は、第1款 資本的収入、第3項 補助金、第2目 他会計補助金で、支出で  
は、第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、第1目 管路建設改良費で、  
それぞれ140万2千円の減額補正をお願いするものでございます。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読いたします。

（ 予算総則朗読 ）

上下水道  
課長 以上、議案第43号 令和3年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）  
の説明とさせていただきます。

何とぞ原案どおり可決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

( な し )

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第43号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査を議題といたします。

(1) 都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。

本庄都市創生課長。

都市創生  
課長

おはようございます。それでは、継続審査 都市基盤整備事業に関することについて報告をいたします。

はじめに、いかるがパークウェイの整備についてであります。

三室・紅葉ヶ丘区間の電線共同溝の工事につきましては、現在、休工中でありまして、年明けの1月から2月にかけて、再開する予定とされているところでございます。五百井・興留区間につきましては、引き続き、測量調査、地質調査、詳細設計、埋蔵文化財の発掘調査を進めているところでございます。

次に、三室交差点完成後の交通量調査についてでございます。いかるがパークウェイの三室交差点完成後の服部道（町道401号線）の交通量につきまして、11月22日（月）、24日（水）、また翌週29日（月）、12月1日（水）の4日間で調査を実施いたしました。調査場所は、法隆寺線と服部道、町道401号線の交差点の東側とし、当該部分の断面交通量をカウントしております。調査時間は、通勤通学時間として通行量が多く見込まれます午前7時から午前9時、及び午後5時から午後7時のそれぞれ2時間で実施をして

おります。調査の結果についてでございます。まず、西から東向きについてでございます。朝の2時間では、昨年は480台、今年は483台で0.6%の増でございました。夕方の2時間につきましては、昨年は301台、今年は277台で8.0%の減となっております。次に、東から西向きについてでございます。朝の2時間では、昨年は315台、今年は294台6.7%の減でございました。夕方の2時間では、昨年は468台、今年は475台で1.5%の増であったところでございます。双方向とも極端な台数の増加はみられませんでした。しかしながら、東西の流れなど問題・課題も考えられますことから、引き続き、調査等を継続してまいります。

次に、興留・幸前区間（8工区）についてでございます。去る11月2日に開催をされました近畿地方整備局事業評価監視委員会において、継続が妥当と判断されました、いかるがパークウェイの事業計画につきましては、地元の理解が得られるように地元自治体とともに引き続き努めるよう、付帯意見の申し添えがあったところでございまして、現在、今後のすすめ方等について、国との協議を行っているところでございます。

なお、前回の本委員会でいただきました、県道大和高田斑鳩線から東側のパークウェイの整備による人や車両の動線等に関するご意見に関しましては、国に申し入れを行ったところでございますので、よろしく願いいたします。

引き続き、当該事業について、早期の全線開通に向けて、地域の方への理解を深めるとともに、合意形成を図りながら、すすめてまいりたいと考えております。

次に、JR法隆寺駅周辺整備についてでございます。現在、まちづくり基本構想の推進を図るべく、より具体的な事業内容や事業手法、そして事業主体などを取りまとめたまちづくり基本計画（案）の策定を、引き続き進めております。進捗に合わせまして、適時、本委員会にも報告してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いを申しあげます。

以上、継続審査 都市基盤整備事業に関することについてのご報告とさせていただきます。よろしく願いを申しあげます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

木澤委員。

木澤委員 前回、私、欠席をさせていただきましたけども、今日も含めて、近畿地方整備局の事業評価監視委員会の結論として、事業継続が妥当であるということですが、それは現行計画ではこのまま進めようということでは理解してよろしいでしょうか。

都市創生課長 おっしゃるとおりで、現計画でということでは判断されたというところでございます。

木澤委員 私、ホームページを見て、会議録を見せてもらおうと思ったんですけど、結論的なものは書いていましたけども、中身のまだ細かい詳細については明らかになってなかったんですが、その中でですね、どんな意見が出たとか、その辺は町としては把握されているのでしょうか。

都市創生課長 先般、詳細な会議録公開されているところは確認をさせていただいたんですけども、中身について具体、まだ詳細確認しておりませんので、申し訳ございませんけれども、またしっかりと確認しておきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

木澤委員 評価監視委員会の結果を受けて、国のほうが地元の理解を得られるようにということですが、これまで現行計画を進めるということに対して、対象となっている自治会が計画の変更を求めると、廃止もしくは変更ですね、ということで、このまま現行計画を進めようとしても平行線で協議にならないというふうに思うんですけども、そこは国のほうは何か考えておられるのでしょうか。

都市創生課長 確かにおっしゃっていただいておりますように、令和元年に説明会の開催をさせていただいて、非常に厳しいご意見をいただいたということは国も認識をしております。ただ、国といたしましては、前回の説明会を受け、あるいは全線の開通に向けての今後の進め方、当然住民さんのご理解を前提にというこ

とは国も認識をしておりますので、丁寧に説明をしながら、理解を求めるように、どういう形で進めていったらいいのかというところを国のほうでも検討し、町とも協議をしておる状況でご理解いただければと思います。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、3. 各課報告事項を議題といたします。

(1) 議案第39号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第13号)について、理事者の報告を求めます。 上田都市建設部長。

都市建設 それでは、議案第39号 令和3年度 斑鳩町一般会計補正予算(第13  
部長 号)の内、当委員会の所管に関することにつきまして、ご説明申しあげます。

議案書に沿って説明させていただきます。

最初に、歳入でございます。議案書の13ページをお願いいたします。第2款 町債 第1項 町債 第3目 土木債で、流域対策施設整備事業債として、制度設計に伴う財源振替として、280万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に歳出でございます。議案書の21ページをお願いいたします。第5款 農林水産業費、第1項 農業費、第2目 農業総務費でございます。人事異動等による人件費の補正といたしまして、16万1千円の減額補正をお願いするものでございます。次に、22ページをお願いいたします。第6款 商工費 第1項 商工費 第1目商工総務費で、人事異動等による人件費の補正といたしまして131万円の増額補正をお願いするものでございます。次に、23ページをお願いいたします。第7款 土木費、第1項 土木管理費、第1目 土木総務費で、同じく人事異動等による人件費の補正といたしまして77万円の

増額補正をお願いするものでございます。

第3項 河川費 第2目 治水対策費におきまして、平成緊急内水対策事業の財源において、歳入で申しあげましたとおり、県補助金の制度設計に伴いまして280万円を一般財源から地方債に財源振替をお願いするものでございます。次に、24ページをお願いいたします。第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費で人事異動等による人件費の補正といたしまして376万2千円の減額補正をお願いするものでございます。同じく第2目 下水道費で、下水道事業会計の人件費に係る補助金といたしまして、100万5千円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、繰越明許費に係る補正でございます。5ページをお願いいたします。第2表 繰越明許費補正（追加）でございます。第2款 総務費 第1項 総務管理費、事業名 文化振興センタートイレ改修事業におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から資材等メーカーの生産体制が整わず、その調達に遅れが生じておりますことから、665万5千円の繰越。第7款 土木費 第2項 道路橋りょう費 事業名 道路新設改良事業におきまして、町道437号線目安堤防線の用地取得業務におきまして、土地の筆界確認で所有者不明土地の登記事務処理に時間を要することから、1,400万円の繰越。同じく、第3項 河川費 事業名 平成緊急内水対策事業におきまして、一級河川大和川の特定都市河川への指定が国庫補助事業への採択要件となるなか、現在、国において指定への手続きが進められているところであり、事業実施まで時間を要しますことから1,250万円の繰越明許をお願いするものでございます。

以上で、議案第39号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第13号）のうち、当委員会所管に関するものについての説明とさせていただきます。

よろしくお願ひ申しあげます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

( な し )

委員長

議案第39号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第13号）については、当委員会の所管にかかる事項について報告を受けたことを確認いたします。

次に、（2）斑鳩町文化振興センターの指定管理について、理事者の報告を求めます。 本庄都市創生課長。

都市創生  
課長

それでは、斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定につきましてご報告を申し上げます。

斑鳩町文化振興センターの管理運営につきましては、令和元年度から令和3年度までの3年間におきまして、公益財団法人斑鳩町文化振興財団を指定管理者として指定をしております。この指定期間が今年度末をもって終了いたしますことから、令和4年度以降の指定管理者制度の適用、指定管理者の選定手続き等を決定するため、去る、10月26日に「指定管理者選定等審査委員会」を開催したところでございます。審査委員会における検討等の結果、当該施設の管理運営につきましては、引き続き、指定管理者制度を継続すること、また、指定管理者として、平成18年度から16年間の指定管理者としての実績など、施設の詳細及び業務内容を熟知し、本センターの重要性や設置目的についてよく理解をしており、さらに、文化振興を図る自主文化事業を展開しつつ、施設管理とあわせた一体的な運営が期待できることなどから、公益財団法人 斑鳩町文化振興財団を単独で指定する手続きをとること、指定期間につきましては、安定した施設運営の観点から令和4年度から令和6年度までの3年間とすることとしたところでございます。

今後のスケジュールでございます。12月27日開催予定の指定管理者選定等委員会におきまして、今回選定をした公益財団法人斑鳩町文化振興財団から提出をされた指定管理者指定申請書等についての審査を行いまして、指定管理者の選定を行ってまいります。その後、指定管理者の指定に関しまして、令和3年3月議会定例会において、議案として上程させていただく予定で進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定につきましての報告とい

たします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
中川委員。

中川委員 この指定管理者制度を適用するのと、町が直営で施設を運営するのと、指定管理者制度を適用したメリットって何があるんやろ。

都市創生 行政直営になりますと、予算の関係でございましてとか、単年での予算措置というようなところで、文化振興財団、いわゆる民間になりますので、流動的な予算の配分等々も可能かなというところが、まずひとつあげられるところ  
課長 でございます。そのあたり、今、委員さんおっしゃっていただいておりますよ  
うな、直営とあるいは指定管理というところで、これまでから指定管理制度と  
いうことでやってきたところでございますので、そのあたりは今後引き続いて  
しっかりと検証は必要なのかなというところでは思っておりますので、よろ  
しくお願いたいなと、このように思います。

中川委員 今まで指定管理者制度できたからということではなしに、やはり直営に戻し  
たほうが町もいいのちやうか、ホールもええのちやうかということになってき  
たら、やっぱり戻すべきや思うし、そこらまた検討してもらおうようお願いし  
ておきたいと思います。

委員長 ほかにございせんか。 木澤委員。

木澤委員 指定管理にするか、直営にするか、どちらかしないといけないこと  
で、今の形になってきたのと、あと3年間で契約するというのも経費の節減等  
見込めるということで、了承はしてきましたけども、毎年事業の内容につきま  
して評議委員会等でも決定されて進めておられると思うんですけども、なんて  
いうんですかね、経営努力というんですかね、そういうのがもう少し見えても  
いいのかなというふうに思ひまして、担当課でもそれについてはいろいろ考え

ていただいているというふうに思いますけども、そのこのところもうちょっと財団の方といろいろ話をする中でですね、町として提案していくとか、向こうのほうからも提案していただくという形です、やはり町の費用負担というのかなり大きいものとなりますので、そのこのところもう少し狭めていけるような形で、事業の展開ができないかなというのは気になっていましたので、そのこのところ、今回ですね、新たに契約をするということに別に反対するわけじゃないですけども、今後、事業展開をしていくにあたりまして、検討いただきたいなと思いますので、意見として申しあげておきたいと思います。

委員長 いかがでしょうか。 伴議長。

議長 今の指定管理、私自身も正直いうて、どうしても議会と距離感と、町直営に比べると、どうしても距離感がでてきやすいといいますか、直接いろんな事業に対する説明とか、そういう分がやはり少なくなってしまう、というようなことで、結局、委員のほうからの質問というのは当然というような感じ、その分だけ逆にメリットとかそのあたりを明確に、皆言うてる気持ちというのもよくわかる、私自身もそう思ってますんで、やはりちゃんとこういうメリットがあるんやと、そして必ずデメリットもあるはずなんです、その辺もちゃんと分析、ここで立ち止まって説明をしていただくという、いいタイミング違うかなと思いますんで、そのあたり今後よろしく私のほうからもお願いいたします。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設部長 いま、いろいろな意見をいただく中で、課長もメリットとしまして、この指定管理者制度については、民間事業者とノウハウを多様化することで、住民ニーズに答えやすくなるとか、利用者の満足度の向上につながるといった面がある一方で、デメリットといたしましては、自治体が運営の意識を持ちにくくなるとか、住民の要望が自治体に伝わるのに時間を要する、また経費縮減によるサービスの低下が懸念されるなど、デメリットもありますことから、今、いただいた意見も参考に、この3年間、また指定管理者からこれから申請される申

請書をもとに十分精査しながら、運営、経営にあたっていきたいと、また指導していきたいというふうに考えているところでございます。

委員長 よろしいでしょうか。

( な し )

委員長 次に、(3)斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理について、理事者の報告を求めます。本庄都市創生課長。

都市創生課長 それでは、斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定につきまして、ご報告を申し上げます。

斑鳩の里観光案内所及び斑鳩町観光自動車駐車場の管理運営につきましては、令和元年度から令和3年度までの3年間について、一般社団法人斑鳩町観光協会を指定管理者として指定をしてまいりました。

先程の文化振興センターと同様に、この指定期間が今年度末をもって終了いたしますことから、令和4年度以降の指定管理者制度の適用、指定管理者の選定手続き等を決定するため、指定管理者選定等審査委員会を開催したところでございます。審査委員会における検討等の結果、当該施設の管理運営につきましては、引き続き、指定管理者制度を継続すること、また、指定管理者として、平成18年度から16年間の指定管理者の実績など、両施設の詳細及び業務の内容を熟知し、施設の重要性や設置目的についてよく理解しており、さらに、観光ボランティア団体の支援など、観光振興を図る自主事業を展開し、それらの事業と施設管理を合わせた一体的で効果的な運営が期待できることなどから、一般社団法人斑鳩町観光協会を単独で指定する手続きをとること、選定期間につきましては、安定した施設運営の観点から、令和4年度から令和6年度までの3年間とすることとしたところでございます。

今後のスケジュールでございます。先程の斑鳩町文化振興センターと同様のスケジュールで指定管理者の選定手続きを進めさせていただき、令和4年3月議会定例会におきまして、指定管理者の指定に関する議案を上程させていただきます。

く予定で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上、斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定についての報告といたします。よろしくお願ひいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けをいたします。  
木澤委員。

木澤委員 ちょっと確認だけさせていただきたいんですけど、今、観光駐車場という  
と三井のところだけになるんですかね。

都市創生 おっしゃっていただいておりますように、三井の観光自動車駐車場のみに  
課長 っております。

木澤委員 今まで、メインが門前のところでしたんで、あっちのほうを注目してました  
けども、三井の駐車場の運営っていうんですかね、どんなふうに事業展開され  
ているのかわからないので、年間通して、何か維持というんですかね、やって  
おられたりとか、いろいろやっておられると思うんで、ちょっとわかるような  
資料をいただければなと思うんですけども。

都市創生 三井の観光自動車駐車場におきましては、もともと人員の配置をしていない  
課長 ということになっております。そのような中で施設管理といたしまして、植木  
の剪定でございましたりとか、トイレ清掃でありましたりとか、そういったと  
ころの業務をしておるといような形で、特に無料でもともと停めていただけ  
るような状態になっておりますので、施設の管理がメインになっているとい  
うことをご理解いただければなと、このように思います。

木澤委員 別に指定管理をするのに反対しているわけではないんですけども、また担当  
課のほうにいきますんで、その時に聞かせてもらいます。

委員長

ほかにございませんか。

( な し )

委員長

次に、(4)斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について、理事者の報告を求めます。本庄都市創生課長。

都市創生  
課長

それでは、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について、現在の状況についてご報告を申し上げます。

本事業に係ります令和3年度の土地賃貸料の取扱いにつきましては、9月の本委員会での委員からのご質問に対し、昨年度と同様の取扱いを行わないとの方針のもと、株式会社呉竹荘との協議を進めている旨ご答弁もさせていただきましたが、その後も引き続き、町内部での検討も重ねながら、相手方との協議を行ってまいりました。そのような中、新型コロナウイルス感染症による経済社会状況や観光・宿泊業の景況感の厳しさが長期化するなか、本事業の実現による長期的な経済効果等も鑑みるなかで慎重に検討いたしまして、今年度の土地賃貸料を開業まで猶予することも視野にいれながら協議をさせていただいたところがございます。これを受け、株式会社呉竹荘からは、経営努力による事業継続に日々取り組んでいるが、新型変異株の発生など、引き続き新型コロナウイルス感染症の世界中への感染拡大の影響による長期化している経済活動への制限、さらには、今まで経験したことのない新型コロナウイルス感染症という非常事態を受け、今後の経済活動の回復等が見通せないことから、去る11月29日付けで、新型コロナウイルス感染症の収束を前提とした令和5年度中の開業を目指すこと、また、中長期的な地域貢献に全力で取り組む覚悟であることを表明した中で、今年度の事業用定期借地権設定契」におけます土地賃貸料2,075万1千円について、令和2年度同様に、減額賜りたい旨、文書の提出がございました。なお、駐車場の収支差額については令和2年度同様に、町に納付するというこも、併せて申し添えがあったところがございます。

以上、呉竹荘からは、昨年度と同様の賃貸料減額の申し出がございましたが、町といたしましては、今年度、令和3年度の土地賃貸料につきまして、昨

年度と同様の取扱いをすることは考えておりません。

つきましては、今後、取り得る対応方法等について種々検討いたしまして、議会にもご相談申しあげながら、引き続き、株式会社呉竹荘と協議を重ねてまいる所存でありますので、何卒、よろしくお願いを申しあげます。

以上、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業についてのご報告といたします。よろしくお願いたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
木澤委員。

木澤委員 また同じように向こうさんは全額免除してほしいということで出してきはって、町はそれに対して昨年度と同様の対応をするつもりはないというのははっきりと言ってはるということですね。昨年度はコロナ禍で影響が大きかったと思うんですけども、今年度駐車場の利用状況ですね、わかる範囲で教えていただきたいんですけども。

都市創生 現時点で把握しておりますのは、10月末までということでご理解お願いしたいんですけども、昨年度の10月末現在で約494万円の駐車場収入があったと、今年4月以降でございましてけれども、10月までで489万円ということで、ほぼ昨年と同じ額の駐車場収入であるということで呉竹荘のほうには確認を取っております。

木澤委員 昨年度よりは利用増えているのかなと思ったけども、金額的には変わってないということですね。あと、呉竹荘さんの会社全体の事業の展開の仕方ですね、なんか話を聞くとほかにホテルを買収したりしているとかいうことも聞いたりしているんですけども、昨年度の決算はどういう状況であったんですか。

都市創生 株式会社呉竹荘におきましては、9月決算ということになっておりまして、前決算、令和3年の9月決算については今、確認をしております。その前ですけども平成30年がプラスの約3億円、その翌年の令和2年の9月がマイナ

スの15億円ということで、昨年度とほぼ同様の経常収支損益がでていたということは一旦確認をしております。その正確な数字等について今、確認中だということですのでよろしくお願いいたします。

木澤委員 9月決算だけまだ詳細はわからないということですか。

都市創生 今、資料として取り寄せているということでご理解をお願いいたします。

課長

木澤委員 そしたら、それは3月までには出していただけるということに理解していいですか。

都市創生 呉竹荘自身が上場会社ではございませんので、昨年度もそうでしたけれども、おおむねの金額として議会等で、当然、今回の案件に関しまして、非常に重要なポイントかなというふうには思いますので、呉竹荘とも協議をいたしまして、一定の営業損益の数字の議会への報告について調整をしてみたいなと、このように思いますのでよろしくお願いいたします。

木澤委員 私は去年、議案に対しては反対をしましたが、前回、これまでも言ってきましたけれども、やはり事業展開はきちっとしていただきたいし、成功されることを望んでいるものです。それについては呉竹荘さんも令和5年度のオープンを目指して全力で頑張るということは表明はしていただけていますが、それは確約はとってないんですよね、一筆書いてもらったりとか。だから、口頭でそういうふうにおっしゃって、でも実際経営上やっぱり赤字になったら、撤退されるということもないわけではないなかで、減額なり免除をしてほしいということに対して、他の委員さんからも意見出ていたと思いますけど、きちり町としても対応する以上は呉竹荘さんもそれを履行してもらおうということをごきちん確保していく必要があるのではないかなと思うんです。だから、今回昨年度と同じような対応をされないということですけど、じゃあどれぐらいの支援をしていくのか、というのはこれからいろいろ議論していくべきですけども、そういうことに対して、もし途中で撤退された場合、今まで町

が支援した分は、返金してくださいよと、きちんと令和5年のオープンができない場合についても何かペナルティというんですかね、を課してきちっと協議をするというのが必要ではないかなと思うんですけど。それについてはまず法的にそういうのができるのかどうかというのと、町はその辺どういうふうと考えておられるのか、お聞かせいただければと思うんですけども。

都市創生  
課長

今、委員さんおっしゃっていただきました件につきましては、昨年度の議決をいただく際にも、ご意見ということで町のほうも十分認識はしております。その中で法的にどうなのかも含めまして、呉竹荘のほうからこういった形で今、意思表示がございましたので、それに対する対応の中でどういう方法があるのかしっかりと検討して、法的な取り扱いも含めて進めていきたいなど、このように思っております。

木澤委員

あと、コロナ禍というものの自体初めてですし、このように減免対応すること自体も初めてで議決という形をとって進めていっておられますけど、コロナ禍が続く中でですね、全国的に同じように経営が困難に陥って自治体に対して何か負担軽減を求めるといような、そういう対応をされているようなところっていうのは全国的に出てきてないのかなと、もしあれば参考にさせていただきたいと思うんですけども、町としては何か掴んでおられますかね。

都市創生  
課長

公に出ているところでは、現時点では確認をしておらないところではございます。ただ、一部、建設の関係が当初の予定より遅れる予定であるとか、ということは内部的な情報確認の中でしているところもあるというところでございます。そのあたり確認できる範囲で、町のほうも当然参考になりますので確認できたらなど、このように思っております。

委員長

暫時休憩いたします。

( 午前9時55分 休憩 )

( 午前9時57分 再開 )

委員長

再開いたします。伴議長。

議長

このテーマについては、別途、全議員参加で勉強会を開催したいと思っておりますので、そういう形で進めていただく。本日は一応こういう形で終わらせていただく、別途やりたいと思っておりますので、そういう形でよろしく願いいたします。

委員長

伴議長から、当案件については、議員全員でさまざまな視点から理解を深めるため、勉強会開催のご提案がありました。委員皆さんからもそのことについて賛同されておりますので、議長において勉強会を開催していただくことといたします。

他に、（４）について、質疑意見はございませんか。

（ な し ）

委員長

他に、理事者側から何か報告しておくことはございませんか。  
手塚建設農林課長。

建設農林  
課長

先ほど中川委員のご質問もありました長田B棟の建築費用についてでございますが、平成5年に建築され、建築にかかる費用につきましては、5億9,511万3,400円でございます。

委員長

中川委員。

中川委員

今の報告やけど、5億9千万円の建物で、屋根と防水で7,300万円って、ちょっと考えられへん単価になっているねんけど、当時平成5年と今とでそんなに物価変わっているのかな。

建設農林  
課長

1点、消費税が10%になったということ、それとあと撤去に係る費用も今回の場合かかっておりますので、設置した屋根、外壁を一度全部撤去する、足

場を建築する、等々の費用がかさむ中で、今回このような費用になっているということで、ご理解いただきますよう、お願いいたします。

中川委員 この予定価格は誰が積算しているの。

建設農林 今回の設計につきましては、まず基準となる積算につきましては、公共建築  
課長 工事標準単価積算基準書という基準書をもとにコンサルタントに業務発注いたしまして、そちらのほうで設計積算をさせていただいているところでございます。

あと1点。ちょっと訂正のほうをお願いしたいんですけども、先ほど齋藤委員からご質問のありました財源についての質問でございました、国の補助が2分の1とお答えしたところなんですけども、財源につきましては国の補助55%でございます。訂正のほうをよろしくお願いいたします。

委員長 今のことについて何かご意見ございますか。

( な し )

委員長 次に、4. その他について、各委員さんから質疑・ご意見等がありましたらお受けいたします。 中川委員。

中川委員 10日ほど前かな、ヨシカワ美装の前の漏水で私、上下水道課のほうに電話入れて、実際漏水やったということで、早急に修繕というか、してもらって、あの箇所は老朽管とか入れ替えを更新している管なんかな。何が原因の漏水なんやろ。

委員長 猪川上下水道課長。

上下水道 本管でございますが、接手部分で老朽化による漏水が発見されたということ  
課長 でございます。

中川委員 老朽化が発見された、ずっと入れ替えている管、あれは入れ替えやんでええ管。

上下水道課長 今後入れ替えていかなければならないV P管という、塩化ビニール管でございますので、計画的にまだやっっていかなければならないとは思っております。

中川委員 服部道で陥没した、ガス屋のトラックのはまったんも、結局そういうことちゃうんかな。その計画というのは、立ててんの、立ってんの。

上下水道課長 今、そういった老朽管はございますので、順次、計画的に施工年度を決めまして、令和3年度以降も、これまでもやっておりましたけども、下水道に伴うものはもちろん下水道の随伴でいかせてもらいまして、それ以外にも町の下水道単独で進めている形で、今予定をしております。

委員長 ほかにございませんか。 嶋田委員。

嶋田委員 斑鳩町がやっておられる国調事業の進捗状況についてちょっと報告のほうをお願いします。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林課長 地籍調査の進捗につきましては、国の現在第7次国土調査事業10か年計画の中で、当町も令和2年度から事業のほうを着手しております。地籍調査の工程のうち、令和2年度では全体計画の作成と年度計画の準備の実施をいたしまして、当町の調査箇所として大字稲葉車瀬地域の22ヘクタールを範囲として実施しているところでございます。今年度、令和3年度につきましては、その22ヘクタールのうち9つのブロック分けしたひとつの地区、2.2ヘクタールの範囲におきまして、委託業務を発注し、地積図根三角点測量と一筆調査のうち、調査素図作成などの業務に着手しており、順調に業務は進捗しておる状

況でございます。

委員長

ほかにごございませんか。

( な し )

委員長

ないようですので、その他についてはこれをもって終わります。

次に、継続審査について、お諮りいたします。

お手元に配布しております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

( 町長挨拶 )

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

( 午前10時05分 閉会 )